

太田川再生方針に基づく取組状況について
 ～アユを増やす短期的・中期的な方策に基づく取組～

1 短期的な方策に基づく取組

(1) 余剰種苗の放流（広島市、太田川漁業協同組合）

- ・天然遡上を増やすため、アユ種苗の生産過程で発生した余剰種苗（体長 40 mm 程度）を太田川河口付近へ放流した。
- ・遡上期にアユを採捕して調べた結果、一定の割合で本市が放流した余剰種苗が含まれていた（表 1）。

表 1 余剰種苗放流実績及び効果検証結果

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放流数量（万尾）	20.0	17.1	23.7	49.2	32.4	99.7
余剰種苗の割合 (余剰種苗数/採捕総数)	-	13.1% (26/199)	4.7% (4/86)	63.8% (30/47)	-	-

(2) 産卵場造成（太田川漁業協同組合、広島市）

- ・アユの産卵量を増やすため、安佐大橋下流約 1 km 地点において産卵場を造成した。
- ・造成場所周辺で産卵状況を確認したところ、造成した産卵場のみで産卵が確認された。また、河床の硬度がアユ産卵場の適正条件（鉄杭が 10cm 以上刺さる状態）になっていることを確認した（表 2）。

表 2 産卵場造成実施結果

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施状況	○（1300㎡造成）	中止（豪雨災害）	○（200㎡造成）	中止（天候不良）	中止（天候不良）
産卵状況	造成地点のみで産卵	-	造成地点のみで産卵（171㎡）	-	-
河床の硬度	造成前：8-9cm 造成後：9-17cm	-	造成地点：8-16cm	-	-

2 中期的な方策に基づく取組

(1) 禁漁区、禁漁期間の設定（太田川漁業協同組合）

- ・産卵期の親魚保護するため、新たに禁漁期間と禁漁区間を設定した（表 3）。
- ・平成 27 年度からの禁漁区間の拡大により、約 4000 尾以上の親魚が保護されたと試算された。

表 3 禁漁区、禁漁期間の設定状況

	平成25～26年度	平成27年度～
禁漁期間	10月1日～11月15日	10月1日～11月15日
禁漁区間	祇園水門～安佐大橋	祇園水門～高瀬堰（区間拡大）

(2) 晩期親魚放流（太田川漁業協同組合）

- ・アユの産卵量を増やすため、造成した産卵場周辺に産卵期の親魚を放流した（表 4）。
- ・平成 28 年度からは、海水温がアユ仔魚の適正水温（20℃以下）となる 10 月下旬から 11 月上旬に産卵期の親魚放流を実施した。

表 4 親魚放流実績

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放流数量（尾）	10,000	10,000	5,000	8,000	5,500

3 総括

太田川漁協管轄内のアユの漁獲数の変動（図 1）に着目すると、取組を開始した平成 25 年度と比較して、平成 29 年度は 15.9 万匹も多く漁獲されている。

アユの寿命は 1 年であるため、漁獲数の年変動が大きいことやアユの再生産には、複合的な要因が関係していることを考慮する必要があるが、短期的な方策及び中期的な方策に基づく取組は、一定の効果があることが示唆された。

このため、短期的及び中期的な方策に基づく取組を今後も継続し、さらなるアユ資源の増大を目指す。

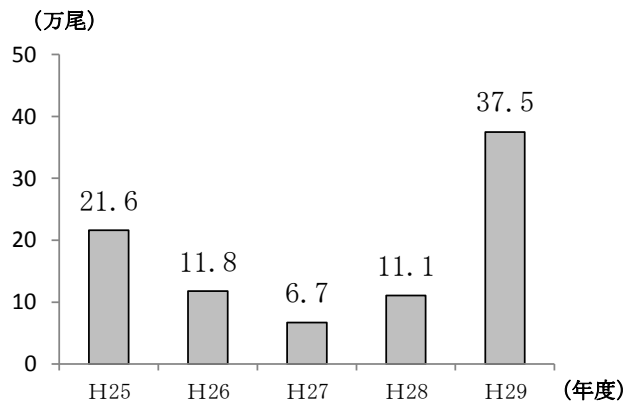


図 1 太田川漁協管轄内でのアユ漁獲数